

名誉総裁 年頭挨拶



新年明けましておめでとうございます。

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成23年1月1日
社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶



社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力

本年も、海上の安全と
安心のためのご活躍を
祈念申し上げます。

全国の地方水難救済会、救難所、支所の皆様、
平成23年の年頭を迎え謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。

全国の救助員の皆様におかれましては、日
夜を問わず海難救助出動などご苦勞されて
いること、まずもって感謝申し上げます。

皆様の海難救助活動状況を見ますと、人命
救助などに立ち向かう積極的な姿勢が伺える
とともに、日ごろの訓練などにも熱心に取り
組まれているご様子、本当に頭の下がる思い
がいたします。

さて、昨年は12月末までに全国で357件の海
難に出動し、320名、148隻を救助するなど多
大な成果を挙げ、創立以来の累計で19万4,581
人の人命を救助してきた実績を誇っております。
これはひとえに全国の救助員の皆様の積
極果敢な救助活動への取り組みと崇高なボラ
ンティア精神によるものと、改めて敬意を表
する次第であります。

また、発足して25年を経過しました洋上救
急事業は、延べ717件の出動が行われ、日本船
舶はもちろんのこと、日本近海を航行する外
国船舶からも高く評価されるに至っております。
海上保安庁等関係官庁や関係諸団体の引
き続きのご理解とご支援をいただき、当会
の主要事業として本制度を推進して参りたい
と考えています。

青い羽根募金事業については、始まって
から55年が経過し、少しずつ国民の皆様
に知られてきているかなという思いが
ありますが、募金金額としてはいまだ
しといったところであり、引き続き
努力していかねばならないと
考えています。

当会の運営は、日本財団や日本海事センター
その他の諸団体の支援と地方水難救済会
の水難救済活動がないと成り立たない
わけですが、自らも財政基盤強化
のための確かな事業運営を行い、
人命救助等の公益事業を推進する
ことが大切であると認識しています。

また、法人制度改革の中で当会は
昨年10月に公益社団法人への移行
認定申請をしたところでありま
す。移行に当たっては、組織のガ
バナンスを一層強化し水難救済
活動に的確に応えていくことと
してしています。

最後に、地方水難救済会をはじめ
各救難所・支所の皆様のご健勝
とご活躍、そして皆様にとりま
して今年がより良い年となります
よう祈念しまして、新年のご
挨拶といたします。



海上保安庁

長官 鈴木 久泰

新年明けましておめでとうございます。
平成23年の年頭に当たり、
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

(社)日本水難救済会におかれましては、明治22年の創設以来、これまで、約19万人に及ぶ尊い人命と約3万9千隻の船舶を救助するなど、輝かしい歴史と伝統を築き上げてこられました。

これもひとえに、尊い人命のため、献身的に救助活動に従事されている全国各地約5万4千人の救難所員の方々や、その活動をご支援いただいているご家族をはじめとする関係者の皆様の地道な努力の賜物であり、心から敬意を表す次第であります。

我が国周辺海域では、船舶海難や海浜事故等により毎年約1,500名の方が不幸にも亡くなられており、こういった事故が後を絶たない実情にあります。

海上保安庁では、巡視船艇・航空機の整備・高性能化を図るとともに、ヘリコプターからの降下技術、潜水、救急救命といった救助技術を有した機動救難士を主要航空基地に配置するなどの取り組みを行い、搜索救助体制の充実強化に鋭意努力しているところであります。

一昨年に発生した、八丈島付近海域において漁船「第一幸福丸」が消息不明になり、大規模搜索の結果、転覆した船内から約90時間後に乗組員3名を救助した事故、また、三重県熊野沖で船体傾斜した「フェリーありあけ」から、機動救難士等が乗員乗客28名全員を無事救助した事故については、昨年11月、当時の海難対策本部、潜水土士および機動救難士が、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞するという評価をいただいております。

しかしながら、海上保安庁の勢力のみでは、初動の対応に限界が出てまいります。全国津々浦々 1,200箇所余りに配置されている水難救済

会の救難所の皆様方によって行われている迅速かつ確な搜索救助活動は、漁業、レジャー等海上で活動されている方々はもとより、海上保安庁にとりましても誠に頼もしい限りであります。

一方、貴会の洋上救急事業におきましては、多数の傷病船員の方々の救助するなど、洋上における救急救命に大きな役割を果たしていただいております。船員の方々やそのご家族、関係者にとりましても非常に心強い制度であります。昭和60年の運用開始以来、昨年7月には、累積出動件数700件に達しました。昨年の出動33件の対象船舶の内訳を見ましても日本籍船16隻、外国籍船17隻となっております。この点からも国内外で高い評価を受けているところであります。これも、本来業務が多忙な中、海上保安庁等の船艇や航空機に同乗され、遙か洋上まで長時間に及ぶ往診等の労に当たっていただいている医師・看護師の方々や関係者の皆様のご理解、ご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

このような水難救済会の関係者の皆様方の崇高かつ献身的な活動に対し、海上保安庁といたしましても、誠心誠意支援させていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命の救助に万全を期して参る所存でありますので、引き続き、皆様方のご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後に、全国各地において、献身的にご尽力されている救難所員、医師・看護師等関係者の皆様のご健勝と、貴会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



社団法人 日本水難救済会

理事長 坂本 茂宏

崇高なボランティア精神の下、
暖かみのある社会に
今後とも寄与し続けます。

平成23年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所の皆様のご労苦により我が国沿岸域における水難救済事業は的確に推進されており、改めまして厚くお礼申し上げます。

当会は創立以来、諸先輩が築き上げられた水難救済の精神をしっかりと受け継ぎ現在に至るわけですが、一方で、地方組織の基盤強化を図るため、平成13年2月に全臨海都道府県41ヶ所に地方組織の整備が完成するなど、当会を取り巻く情勢の変化にも柔軟に応じてきたところであります。

本会は全国に展開する社団法人として、地元自治体などの支援の下、地域のニーズを踏まえ地域的に偏りのない活動が期待されております。地方の水難救済活動がさらに理解され地元自治体等による支援を受けるためには、支部が中央法人の下部組織の形では十分な支援が期待できないことから地方ごとに独立した組織とする必要があり、中央と地方の役割分担を明確にするとともにそれぞれの組織基盤の充実化を図り、活動の活性化を促すことが時代にふさわしい形であるとの考えから、機構改革が推進されてきたものです。この機構改革が完了してから今年で10年経つところですが、地元自治体からの支援には強弱があるように思われます。

昨年10月に本会は公益社団法人への移行認定申請を済ませておりますが、申請に当たり定款および諸規則を見直し、組織の運営を的確に推進するよう対処しています。新定款では本会の事業として「地震津波等災害発生時への支援」を新たに盛り込んでおりますが、これ

によって地元自治体からの支援強化につながればと考えているところでございます。いまだ移行認定には至っていませんが、移行に適切に対処するとともに事業をさらに発展させて、次世代に伝えていく義務があると考えているところでございます。

次に、当会の運営に大きく寄与しております青い羽根募金であります。平成9年にNPO長崎県水難救済会で取り組みが始まった青い羽根募金支援自動販売機の設置も12月末で436台を数えております。設置に関係された地方水難救済会と海上保安官署の方々に改めてお礼申し上げますとともに、今後ともさらなる拡大をお願いするところでございます。一方、今後の課題としては、集まった浄財をさらに効果的かつ計画的に活用すべく、青い羽根募金運営協議会等により常に知恵を絞っていく必要があると思っております。

終わりに、当会の行っている水難救済事業は時代が移り変わってもその本質である人命救助という崇高なボランティア精神にはいささかの变化はなく、暖かみのある社会に今後とも寄与し続けるものと思っておりますので、地方水難救済会を始め、各救難所・支所の皆様のご健勝とご活躍、そして皆様にとりまして今年がより良い年となりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。